

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月13日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借

(2) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：①甲府市上下水道局本局庁舎

②平瀬浄水場

③浄化センター

所在地：①甲府市下石田二丁目23番1号

②甲府市平瀬町437番地3

③甲府市大津町1645番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	施設名
1	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本局庁舎
2	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本局庁舎
3	1階屋内	2.42㎡	1台	② 平瀬浄水場
4	1階屋外	2.42㎡	1台	③ 浄化センター

(3) 予定価格 公表しない。

(4) 貸付期間

平成31年4月1日(月)から平成34年3月31日(木)まで

(5) 用途 飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 飲料用自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

平成31年2月13日(水)から平成31年2月22日(金)まで

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話番号055-228-3436

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

平成31年2月13日（水）から平成31年2月22日（金）まで（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話番号055-228-3436

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月18日（月）午後1時30分から

別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市上下水道局 本局庁舎3階小会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

入札者は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜きを金額を入札書に記入す

ること。なお、落札者の決定に当たっては物件番号1、2、4の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額（消費税等非課税）とする。また、物件番号3の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とする。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成 3 1 年 3 月 1 8 日 (月)	午後 1 時 3 0 分
2		午後 1 時 5 0 分
3		午後 2 時 1 0 分
4		午後 2 時 3 0 分